

障がい者用PASMOのご利用方法

東武鉄道【2025年4月1日】

障がい者用PASMOは、第1種身体障害者・第1種知的障害者または第1種精神障害者とその介護者を対象に発行するPASMOです。

障がい者用PASMOの種類

<障がい者PASMO（本人用）>



<介護者PASMO（介護者用）>



※定期券としても利用することが可能です。ただし、搭載可能な定期券は、障害者用割引定期券のみとなり、一部の事業者を除き、本人用と介護者用セットで発売となります。

定期券の種類や発売箇所等の詳細は、ご利用になる定期券発行事業者におたずねください。



ご注意ください。

- **障がい者PASMO（本人用）は記名人以外が使用することはできません。**
また、お客さまのお名前・性別・生年月日・電話番号を正しく登録しないと、再発行や払いもどしができないことがあります。
- 小児用の障がい者用PASMOの取扱いはありません。
- 介護者PASMO（介護者用）にはPASMOオートチャージサービスはご利用いただけません。

障がい者用PASMOの取扱い

購入

障がい者PASMO（本人用）と介護者PASMO（介護者用）を一組とし、PASMO取扱鉄道事業者（一部事業者を除く。）でご購入いただけます。

※ご購入の際、「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄に第1種と記載されている手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）をご持参ください。

※すでに別の「障がい者用PASMO」や「障がい者用Suica」をお持ちの場合は、新たに障がい者用PASMOを購入することはできません。

有効期限・更新

障がい者用PASMOの有効期限は、発行日または更新日の1年後の同月末日となります。（例：4月15日に発行した障がい者用PASMOは翌年4月30日まで有効です。）

有効期限の更新を行うことで、引き続き障がい者用PASMOのご利用が可能です。

※更新の際、「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄に第1種と記載されている手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）をご持参ください。

※有効期限の更新手続き等の詳細は、PASMO取扱鉄道事業者（一部事業者を除く。）におたずねください。

※有効な乗車券（鉄道定期券/企画券/福祉券）をお持ちのお客さまは、乗車券発行事業者で更新手続きを行います。

再発行

障がい者PASMO（本人用）または介護者PASMO（介護者用）を紛失したとき、使えなくなったときは、再発行登録および再発行が可能です。

※紛失の場合、PASMO 1 枚につき、再発行時にデポジット500円と再発行手数料520円の合計1,020円をお支払いいただきます。

払いもどし

障がい者PASMO（本人用）と介護者PASMO（介護者用）は同時に払いもどしを行います。

※払いもどしを行う場合、それぞれ1枚につき所定の払いもどし手数料をお支払いいただきます。

障がい者用PASMOの注意事項



交通利用される際は、ご本人と介護者がお二人で一緒にご利用ください。

【鉄道】

障がい者用PASMOは、障がい者PASMO（本人用）・介護者PASMO（介護者用）を同時且つ同一行程で乗車される場合に、自動改札機にて割引運賃を自動精算してご利用いただけます。

本人用・介護者用を別々又は単独でご利用いただくことはできません。

なお、誤って自動改札機にタッチしてしまった場合は、お近くの係員にお申し出ください。

※鉄道事業者によって、ご利用条件が異なる場合があります。

【バス】

障がい者用PASMOは、バスの運賃箱にて割引運賃を自動精算してご利用いただけます。なお、介護者用を単独でご利用いただくことはできません。



有効期限更新時に、ご利用状況を確認します。

障がい者PASMO（本人用）と介護者PASMO（介護者用）それぞれのSF残額履歴を印字して、お客さまのご利用状況を確認いたします。
SF残額履歴により不適切なご利用が確認された場合、有効期限更新ができない（障がい者用PASMOのご利用を停止する。）場合があります。



各種手続き（購入/更新/再発行/払いもどし）はPASMO取扱鉄道事業者でのみ取り扱います。

一部のPASMO鉄道事業者およびPASMOバス事業者では、各種手続きができません。
なお、紛失再発行登録および障害再発行登録については、全てのPASMO取扱事業者およびSuica取扱事業者でもお手続き可能です。

障がい者用PASMOのご利用方法

ご利用可能エリア

障がい者PASMO（本人用）・介護者PASMO（介護者用）での交通利用はPASMO・Suicaエリアのみご利用いただけます。
※全国相互利用サービス対象のカードではありません。（電子マネー利用を除く。）
※ご利用可能なエリアの詳細については、各鉄道・バス事業者へお問い合わせください。

鉄道でのご利用方法

本人用・介護者用を同時かつ同一行程で乗車される場合に、自動改札機にて割引運賃を自動精算してご利用いただけます。

<ご利用例>



※事業者によって、ご利用条件が異なる場合があります。
※ご利用の際は、手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）をお持ちください。

！ 再発行登録中（紛失/障害）は使用できません。

障がい者用PASMO（本人用・介護者用）のうち、片方（本人用または介護者用）のカードを紛失再発行登録中または障害再発行登録中は、再発行までの間、もう片方のカードをご利用いただくことはできません。